

第5回ひらつか男女共同参画推進協議会 会議録

令和8年8月6日（木）10時00分～11時40分
平塚市庁舎本館7階 720会議室（1）

出席委員 6人（秋朝委員、大津委員、長谷川委員、中津川委員、宇佐美委員、宮本委員）

主催者 4人（武田人権・男女共同参画課長、榮谷課長代理、加納主査、川口主査）

1 開会

- （1）委嘱式
- （2）副会長の互選会
- （3）会議の公開について

2 会長挨拶

3 議題

（事務局）ここから、議事進行は会長に変わります。

（秋朝会長）第5回ひらつか男女共同参画推進協議会の議題に入ります。

議題1 令和8年度市民意識調査（若年層向け）について（協議）

（委員）それでは、議題1「令和8年度市民意識調査（若年層向け）について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）資料1から3をお手元にお出してください。前回、書面にて開催した協議会でも説明したとおり、一般向け調査と合わせて、13歳から17歳を対象とした若年層向け調査も今年度実施します。13歳から14歳は、デートDV防止講座を実施する予定である大住中学校の2年生と神田中学校の2年生の生徒に協力していただき、15歳から17歳は、住民基本台帳から無作為抽出で300人を選出して調査票を郵送する予定です。資料1は中学校配布用の調査票です。資料2は、郵送用の調査票で、資料3は郵送する封筒です。一般向け調査との相違点は、調査票全体にルビを振っていること、指標を把握するための設問のうち若年層でも回答しやすい4問に設問を絞ったことがあげられます。一般向け調査と同期間に実施するに当たり、誤アクセスを防ぐため回答方法は紙回答のみとしました。続いて、資料1の中学校配布用と資料2の郵送用の調査票について相違点を説明します。郵送用の調査票に記載している記載内容のうち、中学校配布用の調査票には不要と思われるものを何点か削除しました。まず、1ページ目上段の「回答時間の目安：7分」という記載は、「回答の制限時間が7分と誤解させてしまい、落ち着いて回答できない可能性がある。」という意見を中学校の教諭からいただき、削除しました。その下、市長挨拶文の「保護者の方におかれましても、ご理解いただくよう重ねてお願い申し上げます。」を削除しました。そして、「調査対象」、「調査人数」、「調査方法」、「調査期間」、「その他」に記載している「封筒の宛名本人が回答してください。（回答内容を保護者の方が確認する必要はありません。）」を削除しました。そして、4ページ目の下部に記載している吹き出しとポストに投函しているイラストを削除しました。設問については一般向け調査と比較するため、文言を含めて固まっておりますが、それ以外の調査に関する説明や郵送する封筒について御意見をいただければと思います。説明は以上です。

（委員）意見等がありましたらお願いします。

- (委員) 中学校配布用、郵送用の調査票、いずれも文字数が多く読みづらい印象があります。市長挨拶文や調査説明の文言について、もう少し簡素化することが望ましいと思われます。
- (委員) 「深く考えずに直感でお答えください」の一文は不要と思われますがいかがでしょうか。
- (事務局) 中学校の教諭から、「複雑な家庭環境の生徒もあり、設問によっては答えにくい場合がある。『深く考えずに直感でお答えください』という一文を入れてはどうか。」という意見をいただき記載しました。
- (委員) 当調査は、デートDV防止講座の受講前に実施するのでしょうか。講座受講後に調査を実施する場合、「直感でお答えください」という一文に違和感を覚えます。
- (事務局) 設問2や3の内容は講座の内容と直結するため、受講前に調査を実施します。
- (委員) 当調査は、2校のみに実施を依頼するのでしょうか。
- (事務局) 各学校及び生徒の負担を考慮して、デートDV防止講座を受講する生徒のみに協力を依頼します。
- (委員) 若年層の方がジェンダー平等について考える機会になるため、全中学校に実施していただくことが望ましいところです。
- (委員) 若年層向けの調査は、紙回答のみで電子回答はできないのでしょうか。
- (事務局) 若年層向け調査と一般向け調査を同期間実施するに当たり、誤アクセスを防ぐため、若年層向け調査は紙回答のみで実施する予定です。
- (委員) 若年層はスマートフォンの使用に慣れている方が多いと思われます。一般向け調査を紙回答のみにして、若年層向け調査を電子回答可にした方が回答は増えると思われます。
- (事務局) 電子回答は、かながわ電子申請システムを利用しますが、スマートフォンの画面で表示した場合、選択ボタンがかなり小さく回答しづらいです。スマートフォンに慣れている若年層の方にとっても、紙の方が回答しやすいと思われます。
- (委員) 2択程度のアンケート等であれば、スマートフォンの画面でも回答しやすいと思われますが、それ以上に選択肢が増えるとやはり紙の方が回答しやすいと思われます。
- (委員) 郵送用の調査票について、対象者本人が封筒を開封する想定で作成しているのでしょうか。それとも保護者が開封する想定なのでしょうか。
- (事務局) 対象者本人、保護者、あるいは両者が一緒に開封する場合のいずれも考えられるので、それを想定して作成しました。
- (委員) 1ページ目の調査説明について、文字数が多い印象があります。吹き出しを使って端的に説明した方が重要なポイントが読み取りやすいと思われます。また、「調査対象」や「調査に関するお問い合わせ先」などは1ページ目に記載する必要はないと思われます。また、外国籍の方など日本語が不自由な方への対応は検討しているのでしょうか。
- (事務局) 日本語が不自由な方への対応としてルビを振っておりますが、それ以上の対応は想定していません。
- (委員) 若年層の間で、SNSを発端としたトラブルが後を絶ちません。SNSの使用に関する注意書きを記載するのが望ましいと言えます。また、「回答時間の目安：7分」についてですが、回答者によって回答時間に差があるので「回答時間の目安：5分～7分」と記載した方が精神的な負担が軽減されると思われます。
- (委員) 対象者が回答することが難しい場合、保護者が代わりに回答することになるのでしょうか。また、その様な場合を想定して、配慮した説明があることが望ましいと言えます。
- (事務局) あくまで無作為抽出で選出した対象者に回答を依頼しています。保護者が代わりに回答する必要はありません。ただし、代筆することは差し支えありません。

議題2 令和8年度イクボスプロジェクトについて（協議）

（委員） それでは、議題2「令和8年度イクボスプロジェクトについて」事務局から説明をお願いします。

（事務局） 「1 事業概要」を説明する前に、「イクボス」の定義を改めて説明します。「イクボス」とは、職場で共に働く部下やスタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織として業績の結果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを言います。これを踏まえ、改めてイクボスプロジェクトの説明に入ります。「(1) 趣旨」は、「誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現」に向け、女性の活躍と男性の家事・育児・介護参画を進めるため、「仕事優先の生活」から「仕事と家庭生活を優先の生活」又は「仕事、家庭、地域・個人の生活の調和が取れた生活」ができる男性を増やすための取組を進めています。そのため、「イクボス」の考え方、取組を広く周知して、事業所に「イクボス」を増やすことで誰もが働きやすい職場環境づくりが推進されるよう、毎年、事業所の経営者や管理職、従業員などを対象にオンラインでの動画配信による講演会やパネル展を実施しています。

続いて、「(2) 目的」は、事業所において、誰もが活躍できる働き方を考えるきっかけとなり、また、事業所での働き方の見直しや、管理職及び従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組めるよう「平塚市イクボス宣言企業登録制度」の普及を図ります。「イクボス」として必要な知識を深めつつ、登録企業間での情報共有が図られることも目的としています。改めて、

「平塚市イクボス宣言企業登録制度」とは、働き続けながら子育てや介護を行ったり、趣味の時間を充実できるよう、従業員のワーク・ライフ・バランスを実現するために、『誰もが働きやすい環境づくり』や『子育て、介護を行う従業員への支援』などに積極的に取り組んでいる企業・事業所を登録する制度で平成28年度から導入しています。当プロジェクトを通じて、誰もが活躍できる働き方を考えるきっかけになり、事業所での働き方の見直し、管理職及び従業員のワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組めるようになること、男性育休制度をはじめとした「イクボス」として必要な知識を深めることを目指しています。なお、イクボス宣言企業は、令和8年8月6日現在、65社になります。

続いて、「2 事業内容」について、説明します。今年度は、パネル展とオンラインでの動画配信による講演会、そして企業間交流の3つを検討しています。はじめに「(1) パネル展」ですが、登録企業の紹介や登録制度に関するパネル、さらに市のワーク・ライフ・バランス推進に関する取組を紹介する予定です。現在、登録企業に参加依頼を出しておりますが、企業PRのための写真を提出していただいた企業が少なく、このままでは多くの企業が文字のみの紹介になることを懸念しています。文字だけの質素な紹介にならないようなアイデアがありましたら御意見をいただきたいところです。また、企業の方にイクボスについて知ってもらう機会として、昨年度に引き続き、商工会議所主催の「ひらつか産業FES」会場内でのパネル展開催について、委員を通じて調整をお願いしております。その他、駅前広場地下道にある広告板を活用したパネル展も昨年度から引き続き開催しています。パネル展の内容は、今後、開催場所の都合により変更する可能性があります。多くの登録企業が参加できるよう、紹介パネルの内容について御意見をいただければと思います。

続いて、2ページ目の「(2) 講演会」ですが、昨年度のアンケートで「動画配信が参加しやすい」と回答された方が87%と9割近くであったことから、今年度もオンラインでの動画配信による開催を検討しています。「(ア) 日程（動画配信期間）」は、「令和9年1月中旬から1か月程度」として、この期間中に申込者が各々自由に視聴していただく形を想定しています。視聴方法につい

て、事前申し込み制にするか、制限なしで視聴できるようにするかは講師と調整して決めることになりますが、できるだけ多くの方に視聴していただけるよう制限なしで視聴が可能な講師が望ましいと言えます。続いて、「(イ) 実施方法」は、講師による講演を事前に収録して、動画を編集した上で配信する予定です。「(ウ) 対象者」は、事業所の経営者や管理職、人事・労務管理担当者の他、興味がある方であればどなたでも視聴していただけるよう、登録企業への案内の他、市ホームページ等を通じて周知する予定です。「(エ) 主題（テーマ）」については、是非、委員の皆様から、事業所の方達に興味をもってもらえるような文言となるよう御意見をいただければと思います。資料に記載のとおり、事務局で案を3つ考えましたので参考にいただければと思います。なお、昨年度のアンケートでは、「働き方改革につながるICT活用」、「仕事と介護の両立支援」、「職場におけるハラスメント対策」を希望する回答が多数でした。案1「職場におけるハラスメント対策」については、昨年度のアンケートで上位になるとともに、ここ数年未実施のテーマです。案2「企業のカスハラ対策義務化」については令和8年10月から労働施策総合推進法の改正により、企業の対策義務化が求められているため案として挙げました。案3「社員の離職防止対策」についてはワーク・ライフ・バランス推進の一助であると考えて挙げました。

続いて、「(3) イクボスプロジェクト10周年事業「企業間交流会」」について説明します。タイトルのとおり、プロジェクトの10周年を記念して、企業間の交流会を開催することを検討しています。講演会動画の配信期間内に、対面にて実施することを検討しています。インターネットの環境が整っていないなど、動画を視聴できない企業にも講演会を視聴していただける機会となるとともに、講演内容を話題のきっかけとしながら情報交換をしていただこうと考えております。対象者は、イクボス宣言登録企業の方で、参加の可否とともにアンケートを実施しており、交流会のニーズや交流会のテーマ、参加しやすい時間帯等を回答していただきました。結果は、アンケート回答数が21、うち「参加したい」と回答された企業が13、「参加は希望しない」と回答された企業が8、となりました。従って、今年度企業間交流会を実施する方向で進めていきます。

改めて、御意見をいただきたい点は大きく3点あります。1点目は、パネル展において、写真の提供の有無に関わらず、充実した内容で各企業を紹介するためのアイディア、2点目は、講演会において、より多くの事業所の方に興味をもってもらえるようなテーマ、3点目は、企業間交流会において参加者の満足度が上がるようなアイディアについてです。説明は以上です。

(委員) 意見等がありましたらお願いします。

(委員) パネル展において写真を提供された企業と、企業間交流会において参加希望があると回答された企業はほぼ同じ企業でしょうか。

(事務局) ほぼ同じ企業です。登録企業の間でも意識に差がみられ、当制度の趣旨を理解されている企業は、資料提供やイベント等に積極的に参加していただいております。

(委員) パネル展において、多くの市民の方がご覧になると思われるので、登録企業のPRのみならず、登録制度やプロジェクトの紹介、イクボスを増やすことでどのようなメリットが企業にあるのか等を説明したパネルを展示するとより充実した内容になると思われます。

(事務局) 設置する10面のうち5面は登録企業のPRを展示しますが、残りの5面は登録制度や市の取組などを説明した展示を行う予定です。

(委員) 企業名を大きく掲示することが重要です。写真を提供していただけなかった企業においても企業名とロゴ、関連するイラストやアイコンを大きく掲示すれば十分PRができると思われます。それに加え、企業理念等をホームページから引用できればより充実した内容になると思われます。また、「イクボス」という言葉の認知度がまだ高いとは言えないので、「イクボス」という言葉を何か所にも掲示して印象を強くすれば、言葉だけでも認識して覚えてもらえると思われます。

(委員) 講演会のテーマについて、案1の「職場におけるハラスメント対策」を推します。ハラスメント対策としてキーワードになるのが「心理的安全性」であり、職場において自分の意見や気持ちを自由に表現できる状態でなければ、ワーク・ライフ・バランスを実現することも難しく、また離職防止にもつながってきます。まだ、この意識が十分に浸透しているとは言えない企業が多く見受けられるので、講演会のテーマとして望ましいと言えます。

(委員) 企業間交流会について、どのような進行を想定しているのでしょうか。

(事務局) 講演動画の視聴会の後に、45分程度の交流会を想定しています。予め企業に実施したアンケートにおいて、どのような内容で交流したいか伺ったところ、「イクボスとしての取り組み事例の共有」、「ワーク・ライフ・バランス促進のための課題」、「若手の離職防止」が多く回答されました。この中からテーマを絞ってディスカッション等を行いたいと考えています。なお、事例発表等は各企業の負担になると思われるので実施しない予定です。

(委員) その場で回答できる簡単なアンケートや、価値観カードといって企業が重視しているキーワードを記載するカードを用意すれば、名刺交換の際など情報共有するきっかけになると思われます。

(委員) 登録制度について、友だち紹介キャンペーンの様に、企業間で登録制度を紹介して紹介した企業にインセンティブを付与するという取組があれば登録制度がもっと広まると思われます。その他、表彰制度を設ければ登録制度がより充実すると思われます。また、登録制度を導入してからの10年を振り返って、課題点や登録企業を増やすためのアイデアを登録企業同士で話し合っ共有すれば、もっと当事者意識を持って取り組んでもらえると思われます。

(委員) パネル展について、報道機関に情報提供して記事にさせていただくよう働きかければ、より多くの方にPRできると思われます。

(委員) パネル展のみならず、登録制度10周年の節目として登録企業を表彰するなどのイベントがあれば、話題性があり報道機関の方に興味を持ってもらえると思われます。

(委員) 遠くからでも認識できるよう視覚的に目立つパネル展が望ましいと言えます。昨年に引き続き、産業FESの会場でパネル展を実施できるよう調整しておりますので、その点を留意して開催していただければと思います。講演会について、ハラスメント対策は全ての企業にとって重要事項なのでテーマとしてふさわしいと思われます。合同就職面接会や人材採用セミナーなど多数の企業が参加するイベントで周知すれば、より多くの方に講演動画が視聴され、登録制度に興味を持つ企業が増えると思われます。

4 事務連絡

5 閉会

(事務局) それでは、以上をもちまして、第5回ひらつか男女共同参画推進協議会を閉会いたします。長時間どうもありがとうございました。

以 上